

2023（令和5）年度 第2回 高井戸小学校運営協議会 議事録

日時・場所： 2023（令和5）年6月17日（土）11:00～・高井戸小学校校長室

参加者： 廣野、山田（事務局）

青木、芦塚、伊勢、下河、内藤、望月、蕨南、和田（委員）

峯岸（杉並区 学校支援課）、木下（文科省 安全教育調査官）

敬称略・所属・五十音順

欠席： 鬼澤（会長）

議事録担当： 和田

以下、[]は発言者を表す。

I. 地区班子ども集会・集団下校参観（10:20～11:00）

- PTA校外生活委員会の協力のもと実施。児童は Microsoft Teams 経由で各教室から参加した。自転車安全のビデオ視聴、お土産として反射板が配布された。CS 委員が各自教室を回って参観した（自由参加）。

2. 校長挨拶

- 5月26日（児童のみ）、27日（保護者・地域観覧日）に実施したスポーツフェスティバルについて、両日の報告。児童全員を日差しから守るためのテントを供出くださった高井戸区民センターの皆さん、および地域の皆さんの協力への謝辞。
- 下河さん（新委員）の紹介。在籍保護者の視点からCSにご参加いただく。

3. 安全点検見回り

- 高井戸小のCS議事録をご覧になった文科省安全教育調査官の木下さんが、安全管理を議題とする回の見学を希望され、今回オブザーバーとして参加なさった。
- 現在、山田副校長が毎朝30分かけて安全面を見回り点検している。
- CS委員および木下さんで実地チェックを行った結果、少なくとも以下の複数箇所において、児童転落や落下物事故の危険があることが確認された。

- ① 屋上プールサイドの柵の高さが低い（足をかける場所があり、身を乗り出したり物を落としたりできてしまう）
② 中央階段4Fの手すり上部のスペース（手すりに足をかけ、身を乗り出せてしまう）
③ 各階ベランダの柵の高さ（身を乗り出せる、物を落とせる）。
④ 中央階段踊り場の窓（足をかける場所があり窓下枠に登れてしまう）。

- 上記ポイントのうち①、②、③については、山田副校長から区に対して改善要望を出しているが、法令基準を満たしていることから対応の予定が立っていない。また、これらの危険については、これまでのCSでも繰り返し指摘されてきたものの、区側の具体的な対応を引き出せていないという経緯がある。

- 危険な場所を学校やCSが確認し、具体的に区に伝えているのに対応がとられていないことを在校生保護者が知り、自分たちに何ができるかを考えることも大事ではないか [下河]
→ CSとしての気づきを、在籍児保護者等との協働へ持ち込んでいけると良いのでは [芦塚]
→ 都度の指摘だけで終わらないよう、危険箇所と対応状況に関する継続的な記録を誰もが見えるようにしておくのも大事なのではないか。限られた行政予算のなかで、どこから改善してもらうのが望ましいのか、その優先順位を関係者が見極める材料にしていくこともできるのでは [内藤]
→ 学校HPのCSページに、危険箇所と対応状況を掲載する方法を取れないか [蕨南]

具体的なアクションへ（誰がいつまでにどう動くか、次回以降の残課題）

- CS から PTA や在籍保護者への協力を要請し、「地域と保護者からの嘆願」を区に提出する。
- 学校 HP を活用した危険箇所と対応状況の「見える化」を進める。

● 区内他校における校庭釘事故を受けて

- 校長会での連絡を受けた後、全教員で校庭を点検して異常無きことを確認した。また、業者が隔月程度で芝生の手入れをする際に、表層土の入れ替えやチェックを実施しており、他校に比較すると頻度の高い安全確認ができていると考える [伊勢]
- 今回、学校から「すぐメール」で速やかに状況報告があった。この対応で、保護者も納得・安心したのではないか [下河]
- 電話対応等の準備をしたが、保護者や地域からの問い合わせは 0 件だった [廣野]
- 雨天により延期となった金属探知機（地下 20cm まで反応）による調査は、6 月 27 日を予定。異物が発見されても埋まっている場所が深ければ、除去作業によるデメリット（掘り返し等による校庭コンディションの悪化）を考慮して今後の対応を考える必要がある。いずれにしても、芝生エリアでの裸足活動の解禁時期は、金属探知機のチェック終了後に検討する [伊勢]
- 夏休みの芝生の管理（芝生応援隊ボランティアの活動）については、ファミリー会会长と宮崎教諭・酒井教諭で相談する [蕨南]

4. 学校課題について

● 伊勢校長から以下のテーマ案が提出された。今年度 CS における議題として継続的に取り上げ、検討していきたい。

テーマ	概要
A) 学校安全	学校生活にかかる事故、校庭釘の案件等。
B) 児童の適応困難	授業時間に校内・校地を自由に動き回る児童への対応策等。
C) 働き方改革	長時間労働、保護者対応の難しさ、地域行事への関わり方、説明責任等。
D) 教員の心身不調	全国的な病休率、新規採用教員の離職率の高さ等。
E) 教員不足	産育休代替、講師、管理職の代替割り当ての困難さ等。
F) 家庭教育	家庭における子どもとの向き合い方、学校への要求・要望に垣間見る期待値のズレ、学校・保護者双方の主觀に基づいた情報から起きるミス・コミュニケーション等
G) 教育施策への対応	タブレット利用上の課題（授業中に関係ないものを閲覧してしまう、電子媒体における誹謗中傷行為などの情報モラル、情報リテラシー）、学びにおける AI との付き合い方等。

5. 今後の日程について

- 次回は 9 月 30 日 11:00～ 於校長室（土曜授業、道徳地区公開講座の開催日）
- 年度内に、第 5 分区合同の学校運営協議会の開催を検討中。

以上